明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○歳入歳出外の国庫内移換に関する規則の一部を改正する省令（**財務**一九）　一
○家畜伝染病予防法施行規則の一部を改正する省令（**農林水産**二六）　二

〔訓　令〕
○内閣府政策統括官の職務分担に関する訓令の一部を改正する訓令（**内閣府**八）　二

〔告　示〕
○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件（**法務**一九七、一九八、二〇〇、二〇一）　三
○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第十六条第一項の規定に基づき特定外国法を指定した件（**同**一九九）
○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件（**同**二〇二）
○福島富岡簡易裁判所の事務移転に関する告示（**同**二〇三）
○国際連合安全保障理事会決議第千九百五十六号（イラク開発基金の枠組み等の六か月後の終了に関する決議）に関する件（**外務**一六九）　三
○肉用子牛生産安定等特別措置法第五条第九項の規定に基づき、平均売買価格を告示する件（**農林水産**八三一）　四
○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録を更新した件（**同**八三二）
○保安林の指定をする件（**同**八三三～八四〇）
○土地区画整理事業の関係図書を縦覧に供する件（**国土交通**四一四）　五
○砂防法第二条の土地を指定する件（**同**四一五）
○海上における射撃訓練を実施する件（**防衛**八九～九二）　七
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の評価員の氏名等を変更した件（**東北地方整備局**八四）　八
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（**同**八五）
○道路に関する件（**関東地方整備局**二三七）　九
○福島富岡簡易裁判所の事務をいわき簡易裁判所及び郡山簡易裁判所にそれぞれ取り扱わせる件（**福島地方裁**一）　九

〔国会事項〕
総務省　九

〔人事異動〕
〔皇室事項〕
〔官庁報告〕
官庁事項
北陸地方整備局公示（北陸地方整備局）　九
労　働
中央労働委員会の地方調整委員の候補者の推薦について（厚生労働省）　一〇

〔資　料〕
閣議決定等事項　一〇

〔公　告〕
諸事項
官庁
製造たばこ小売定価、金融商品取引業者営業保証金取戻し、登録包括信用購入あっせん業者の営業の廃止、建設業の許可の取消処分関係　一〇
裁判所
相続、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　一三
特殊法人等
農林水産省共済組合定款の一部変更　一〇
関係
会社その他　三〇

省　令

○財務省令第十九号

予算決算及び会計令（昭和二十二年勅令第百六十五号）第百四十四条の規定に基づき、歳入歳出外の国庫内移換に関する規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十三年四月二十一日

財務大臣　野田　佳彦

歳入歳出外の国庫内移換に関する規則の一部を改正する省令

歳入歳出外の国庫内移換に関する規則（昭和三十年大蔵省令第十四号）の一部を次のように改正する。

第二条に次の一号を加える。

三十八　法第百四十九条の規定により次に掲げる勘定の区分に応じそれぞれ次に定める現金を繰替使用し、又は法第十五条第六項の規定によりこれらを返還するとき

イ　農業勘定　再保険金支払基金勘定に属する現金又は農業勘定の積立金に属する現金

ロ　家畜勘定　再保険金支払基金勘定に属する現金又は家畜勘定の積立金に属する現金

ハ　果樹勘定　再保険金支払基金勘定に属する現金又は果樹勘定の積立金に属する現金

ニ　園芸施設勘定　再保険金支払基金勘定に属する現金又は園芸施設勘定の積立金に属する現金

第三条第一項中「第三十七号まで」を「第三十八号まで」に改め、同項に次の一号を加える。

三十四　前条第三十八号イからニまでに掲げる場合には、次のイからニまでに掲げる場合の区分に応じそれぞれイからニまでに定める払出科目及び受入科目

イ　前条第三十八号イに掲げる場合　払出科目として「何年度、農業共済再保険特別会計再保険金支払基金勘定、歳出外、繰替」又は「何年度、農業共済再保険特別会計農業勘定、歳出外、積立金」、受入科目として「何年度、農業共済再保険特別会計農業勘定、歳入外、繰替」、これを返還するときには、払出科目として「何年度、農業共済再保険特別会計農業勘定、歳出外、繰替」、受入科目として「何年度、農業共済再保険特別会計再保険金支払基金勘定、歳入外、繰替」又は「何年度、農業共済再保険特別会計農業勘定、歳入外、積立金」